



三歳児健診における視覚検査の重要性

茨城西南医療センター病院

リハビリテーション部 視能訓練士 古川 珠紀

司会者：視力はどのように発達していくのでしょうか？

古川：視力の発達は生後2ヵ月頃からはじまり8歳頃に終了するといわれています。生まれたばかりの赤ちゃんの眼はほとんど見えていませんが網膜にきれいな像が映ることで脳が発達し徐々に視力が向上していき小学校入学頃までに1.0まで成長するといわれています。この視力が発達する時期を視覚感受性期といいます。5歳・6歳までにきれいな像をしっかりと見ることが妨げられると視力の発達が遅れてしまいます。

司会者：視力の発達の妨げになる原因はなにがありますか？

古川：強い遠視や乱視、近視があったり、片目にだけ強い遠視や乱視がある場合や両眼で見ている方向が異なっていたり脛が下がっていて黒目が隠れていたりすると視力の発達が妨げられてしまいます。

司会者：発達の妨げになる要因にも色々あるんですね。

古川：強い遠視や乱視があるとぼんやりした像しか脳に映らず視力の発達がとまってしまいます。また、片目だけ強い遠視や乱視があると片目の像のみぼやけてしまい脳できれいな像のみ認識するようになり使っていない目の発達がとまってしまいます。視力の発達がとまってしまい視力がでない状態を弱視といいます。また両目で見ている方向が異なる状態を斜視といいます。斜視では左右の目で見ているものがずれてしまい脳に異なる像が伝達されてしまうため脳が混乱して片目の像を消してしまい使っていない方の目が弱視になってしまうことがあります。他にもきれいな像が映らない要因として脛がさがっていたり、黒目が濁っていたり長時間眼帯をつけていたりすると刺激が遮断されてしまい発達がとまってしまいます。

司会者：8歳頃に視力の発達が終了するというのですが弱視や斜視を放置すると大人になった時に視力はどのような状態になりますか？

古 川：弱視や斜視の治療は視覚の感受性期に行うことがとても重要で、この期間に網膜にきれいな像が映らないまましていると、将来的に見にくさを自覚して眼鏡やコンタクトレンズを作っても視力がでないままになります。大人になってから治療を始めても視力が育つことは難しいといわれています。運転免許取得や良好な視力が必要な職業に就こうとしたときに、視力が出ないことであきらめなければならないことが出てくる可能性があります。

司会者：視力の発達の妨げになる原因があっても視力が発達することはあるのでしょうか？

古 川：視力の妨げになっている原因を取り除くことによって視力の発達を促すことに繋がります。例えば強い遠視や乱視、近視がある場合は度数をしっかりと合わせた眼鏡を装着してもらうことから始めてもらいます。両眼で見ている方向が異なる場合は原因を検査し両眼がまっすぐ同じ方向に向くように治療することによって網膜にきれいな像を映すことができます。視力の発達のためには視覚感受性期に原因を見つけ早期治療していくことが大切になります。

司会者：早期発見が大切ということですが、なぜ三歳児健診での視覚検査が重要になってくるのでしょうか？

古 川：乳幼児健診は三歳児健診以前にもありますが、視覚検査は自覚応答が必要になってきます。しっかりとした自覚応答が得られるのが3歳頃からのため視覚の異常を発見できる最少の年齢として三歳児健診がとても大切になります。

司会者：実際の検査はどのように行われていますか？

古 川：まずは一次検査としてご家庭で簡単な視力検査とアンケートへの記入を行っていただきます。左右の視力が0.5あるか、お子様の目で気になることがあるかを調べます。視力検査は片目ずつ行っていただき、検査用の視標が送付されるので2.5m離れたところから検査用の視標を提示し正解できるかを検査します。結果を三歳児健診へと持参していただきご家庭で視力検査ができなかったときや0.5の視力が確認できなかったときアンケートで「目で気になることがある」と記入された場合は健診にて二次検査を受けていただきます。

司会者：まずは家庭での検査が基本になってくるんですね。

古 川：ご家庭での検査はなかなか大変だと思いますが、目の異常は早期発見早期治療がとても大切なのでご家庭での一次検査をしっかりと行っていただき、普段の様子も重要な情報になるのでアンケートもしっかり回答してもらうことで早期発見につなげることができます。

司会者：目の異常を見つけるために日常の様子で気を付けてみるポイントはありますか？

古 川：見て分かることでは目つきや目の動き、瞼がさがっていないか、黒目が白っぽく見えないかなどがあります。日常の様子からは、目が合わずどこを見ているか分からない、まぶしがらないか、外に出たときに片目をつぶったりしていないか、頭を傾けたり横目で見たりしないかなどを注意してみていただくことが大切です。

司会者：健診で目の異常が疑われた場合はどのようにすればよいのでしょうか？

古 川：二次検査で目の異常が疑われたお子さんには「三歳児精密検査受診票」が発行されるので、それを持って眼科で精密検査を受けていただきます。目の異常は見ためからではなかなか気付きにくいことが多く、大きくなれば見えるようになると思い三歳児精密検査受診票をもらっても眼科を受診しないで放置されてしまうこともあるみたいですが視覚感受性期にしっかり原因を調べ治療していくことがとても大切なので受診票をもらったから必ず眼科を受診するようにしてください。

司会者：精密検査で眼科を受診したらどのように検査をしていくのでしょうか？

古 川：眼科では三歳児健診の結果を参考に眼科にある器機を使いながら、遠視や乱視、近視の強さを測定し視力検査を行います。また、目の位置の検査、両目を使えているかなどの検査を行い、さらに詳しく調べていきます。小さいお子さんはピント合わせの力がとても強く、そのままの状態では本来の遠視や乱視、近視の強さが分からないため、ピント合わせを休ませるための目薬を使って検査することが必要になってきます。目薬によって点眼方法は異なりますが、長いと1週間ほどご家庭で点眼してきてもらい検査をしていきます。目薬を点眼し詳しく検査した結果によっては、眼鏡の装用などの治療が必要になってくる場合があります。治療が必要な場合は定期的に眼科に通院していただき経過をみながら成長に合わせた治療を行っていきます。

司会者：眼鏡が必要になることがあるということですが購入の際に費用の補助などの制度はあるのでしょうか？

古 川：装用期間などの規定はありますが、弱視や斜視のお子さんの治療用の眼鏡は8歳まで購入の際に行政の補助を受けることができます。眼鏡の大きさやフレームの素材など。年齢に適したものを装用してもらうことも視力の発達に関わってくるので眼鏡選びも大切です。

司会者：三歳児健診での視覚検査が非常に大切であることが分かりました。本日はありがとうございました。

令和2年9月23日（水）放送